

臭気判定士会 2021年度 総会及び第1回意見交換会開催報告

○ 2021年5月29日(土)オンライン(Zoom)にて開催された。総会参加者数104名(出席31名、委任状73名)。海外・遠方の方も参加され盛況であった。仕事でコラボレーションされた方、久しぶりに顔を合わされた方など、歓談・挨拶が行き交い和やかな雰囲気であった。当会目的の一つ「会員同士の交流」の進捗を感じた。総会は、祐川会長の挨拶から始まり、前期活動報告、決算報告、今期事業計画、予算、役員改選等が審議された。前期活動・決算報告では、コロナ禍で見通しが不透明な中、活動を始めたところ、特に障害となるような出来事もなく順調に運営できたこと、資金不足とはならず、むしろ繰越金を増額できたことが報告された。今期活動計画では、今期もコロナの影響を受けることを予想し、大掛かりな新規事業を行うことは避け、ほぼ前期同様の計画ですすめ様子をみることとなった。臭気判定士試験受験講座は、オンラインも含め個別に検討し開催することとした。役員改選については、現理事全員が再任された。監事一名の辞任を受け、新任者が承認された。以上、詳細は当会ホームページに掲載しましたのでご覧ください。

○ 意見交換会は、テーマ「嗅覚検査に関する情報交換(検査現場情報・嗅覚トレーニング等)」とした。近年、臭気判定士の高齢化も進み、嗅覚の衰え等で現場を退かれる方もちらほら見受けられるようになった。資格更新の嗅覚検査で不合格になったり、再検査が必要になったりする方を見受ける。検査前に不安を感じている方が多い。そこで検査を受ける側(受検者)検査を実施する側(検査員)、それぞれの立場での考え克服した経験などを話題とした。臭気判定士は検査員でもあり受検者でもある。お互いの研鑽のため意見交換をした。受検前の心の準備、嗅覚の維持・トレーニングなど。検査員は受検者が落ち着いて受検できるようにする配慮など、どのようにガイドしていくかなどであった。検査員の立場から小垂将吾氏、受検者の立場から祐川会長に講演していただいた。

講演1.「嗅覚検査に関して(嗅覚検査実施者の立場から)」(小垂将吾氏)

まず、嗅覚検査について大まかな説明がなされた。引き続き、実施経験談がなされた。合格・不合格の割合、5基準臭の対する受検者の感知傾向、検査員の任命などについてであった。

加えて、コロナ禍における対応の一環として、協会発行「嗅覚測定法における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(第2報)」の紹介があった。

講演2.「嗅覚トレーニングに関する情報提供」(祐川会長)

嗅覚回復・トレーニングに関する各情報の中で注目される一言が紹介された。

- ・東原和成教授 東京大学「ワイナート」より、匂いに対する感度は訓練次第でよくなる。食事の時に匂いも意識(文脈でとらえる)して食べることによって、認知閾値が低くなっていく。
- ・三輪高喜教授 金沢医科大学「NHK 健康チャンネル」より、認知症と嗅覚障害の関係は深い。嗅覚低下が運動機能の衰えを招く。ドイツで行われている嗅覚の回復方法(ポイントは生活におけるにおいを意識する)が紹介された。においを楽しむ4ヶ条(鼻の病気は直す、タバコやめる、週に3回は運動、意識して嗅ぐ習慣をつける)
- ・中野区のホームページより、嗅神経細胞は死滅と再生を繰り返しているまれな細胞、刺激を与えていないと死滅すすむ。最近では再生を促す「嗅覚刺激治療」が注目されている。

○朝晩2回 ○3種類(例えば、香水、コーヒー、レモン)を10秒ずつ嗅ぐ

○何のにおいか意識して嗅ぐ

簡単なので、嗅覚の衰え防止のためぜひ初めてください。

- ・奥谷文乃氏 高知大学医学部「フレグランスジャーナル社:アロマリサーチ」より、嗅覚障害の新しい治療法の開発に着手。脳のけがや脳梗塞などで起こる嗅覚障害状況を詳しく調べることで、においが脳のどこでどのように認識されているか解明する。
- ・日本鼻科学会誌より、「嗅覚障害診療ガイドライン」2017年56巻 嗅覚刺激療法の作用機構の解説がある。シナプスも関与する治療法である。
- ・高知大学における臨床研究「嗅覚障害診療における研究」より、具体的に手法を規定している。

バナナ、バニラ、バラ、レモンの4種用いる。検知閾値、認知閾値の検査には T&T オルファクトメーター利用し判定する。

- ・その他、高齢者への嗅覚刺激法の効果報告、某食品会社での同定検査で用いられているにおい(16種類)の紹介。新型コロナウイルスと嗅覚野関連記事。

講演者(祐川会長)のアドバイス：嗅覚刺激療法を自分で実施してみる。①褐色瓶を購入し5種類のにおいキット(例えば、魚の塩焼き臭・コーヒー・レモン・鰹節・チョコレート)を作る。臭気強度は3~3.5程度としやや強めとする。②1日2回、1種類10秒程度、最低1ヶ月続ける。におい物質を意識しながら行う。③嗅覚試験法で規定されている5基準臭で自身の嗅覚を確認する。

嗅覚を保てれば、老化防止にも繋がるのでは！

意見交換会に用いた PPT が入用な方は、事務局(090-1661-9074)にその旨お申し付けください。



ねこニャンが見つめる総会風景 (井平理事提供)